九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

キリシタン村落根獅子(ネシコ)の宗教と社会構造 : 「納戸神」信仰の社会学的考察

牧, 正美

https://doi.org/10.15017/2328707

出版情報：哲學年報. 31, pp.115-147, 1972-03-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

キリシタン村落根獅子（ネシコ）の宗教と社会構造

―「納戸神」信仰の社会学的考察―

牧　正美

一、問題

われわれは先に、「日繰帳」系統のキリシタン・カトリック村落、黒崎を報告してきた。[※1] 根獅子は、これに対していわゆる「納戸神」系統のキリシタン村落である。

黒崎の宗教は、少くとも集団化の次元では、キリシタンとカトリックの区分で捉えられる。根獅子にはカトリック信者は一人もない。新来者を除けば全村キリシタンといってよい。しかし、「納戸神」信仰集団とともに、神道、仏教、修験、その他の民間信仰、最近では生長の家その他の新興宗教集団の並存を無視できない。それらは、相互に排他し対立しあうことなく、「講」や「組」のネットワークとして、ムラの生活過程での宗教的機能を分けあっている。黒崎とは、単に形態的な違いばかりでなく、関係の型そのものが異なっており、closelywoven social system の特徴を持つと考えられる。[※2] そこには、「表と裏」・「公と私」・「内と外」・「世襲・選良と輪番」・「社会的年令と自然的

年令」・「現役と先役」・「長子と非長子」・「男と女」・「レギュラーとシンパ」・「本家と分家」等の、集団の位置づけ、リーダーシップ、集団所属の資格に関する諸原理・諸基準が見出される。

本論では、これらの諸原理・諸基準が、キリシタン的信仰集団と非キリシタン的それとでは、どのような組合せの相違乃至共通性をもつかを検討する。これによって、少くとも集団構造の次元でのキリシタン的なもの、「納戸神」信仰的なものの特徴をとり出すことと、ムラの宗教的な生活過程における「納戸神」信仰の位置を求めることが出来るであろう。しかしわれわれの主要な関心は、キリシタニズムの信仰＝宗教そのものではなく、むしろ社会構造との関連にある。このような儀礼的社会関係の構造が、俗的な社会構造の主要な型を反映し、又はこれによって規定されるとの仮説にたち、検証しようとして調査を進めている。諸範疇、諸基準の二律背反的な性格―これは、少くとも潜在的に、葛藤的構造要因である―に対応する社会関係の型と統合のメカニズムにも注目している。紙数の制約のために、ここでは、こうした問題仮説への前半にすぎない諸結果を、報告するのにとどめざるを得ない。

本論の方法論的手がかりは、社会学的集団構造の分析と、儀礼的ドミナント・シンボルの概念である。

ターナーによれば、ドミナント・シンボルは次の三つの特質をもつ。①諸事物・諸行為がひとつの表現の中に凝縮されている。②本質的に別種の意味が結合されている。③当該社会の社会的・道徳的秩序の構成に関する意味とそのシンボルの外形に関わる意味の両極性をもつ。[※3] 例えば黒崎での「お帳」は、まさにこのドミナント・シンボルにほかならなかった。[※4] しかも、われわれの知る限り、唯一のそれである。黒崎の報告では、この概念は集団構造の分析の結果としてもたらされたのにすぎなかったのだが、ここでは、目的的に、宗教と社会構造との媒介概念として用い

てゆく。これによって儀礼的行為・儀式が、ムラの社会過程でもつ主観的・客観的意味を、より明きらかな形でとらえることが出来るであろう。独自の意味と論理をもちつつ展開旦習俗化して現在のあり方をとっている儀礼的行為・関係は、集団論の次元だけでは充分には把捉し難いと考える。

※1　拙稿「キリシタン・カトリック村落黒崎の社会構造」(『社会学評論』84号及び『西日本宗教学雑誌』創刊号所収)
※2　J. Embree, "Thailand-A loosely structured social system" in A. A. vol 52-2, 1950
※3　V. Turner, "Symbols in Ndembu Ritual" in Max Gluckman ed. Closed Systems and Open Minds, 1964, Chicago
※4　前掲拙稿に具体的に示している。①については、キリシタン的行事、実行の根拠であり源泉である。②は『日繰帳』としての意味と『信徒集団』としての意味の結合。③キリシタンの「正統性」の象徴的意味と、「暦」が記されている『帳面』という外形に関わる意味の両極性。

二、対象地の概略

根獅子はもと平戸藩に属し、現在平戸市、北西部沿岸の農村である。南北の両隣沿岸に飯良、獅子、春日、高越、対岸にキリシタン殉教地中江の島をおいて生月島がある(地図①)。これらの諸部落が「納戸神」信仰の地方系をなしている。生月と対岸諸部落との経済的[※1]・社会的[※2]・宗教的[※3]交通は密接であったし、現在もその傾向はある。生月を別にすれば、キリシタンその他の宗教儀礼・信仰を一番強く保守してきているのは根獅子と考えられる。主な対象地として選んだ理由である。

カトリックは平戸島の宗教的一勢力で、ことに、根獅子の東に接する紐差には、この地方最大の信徒数を擁する紐

地図①　旧平戸藩域図（壱岐郡を除く）

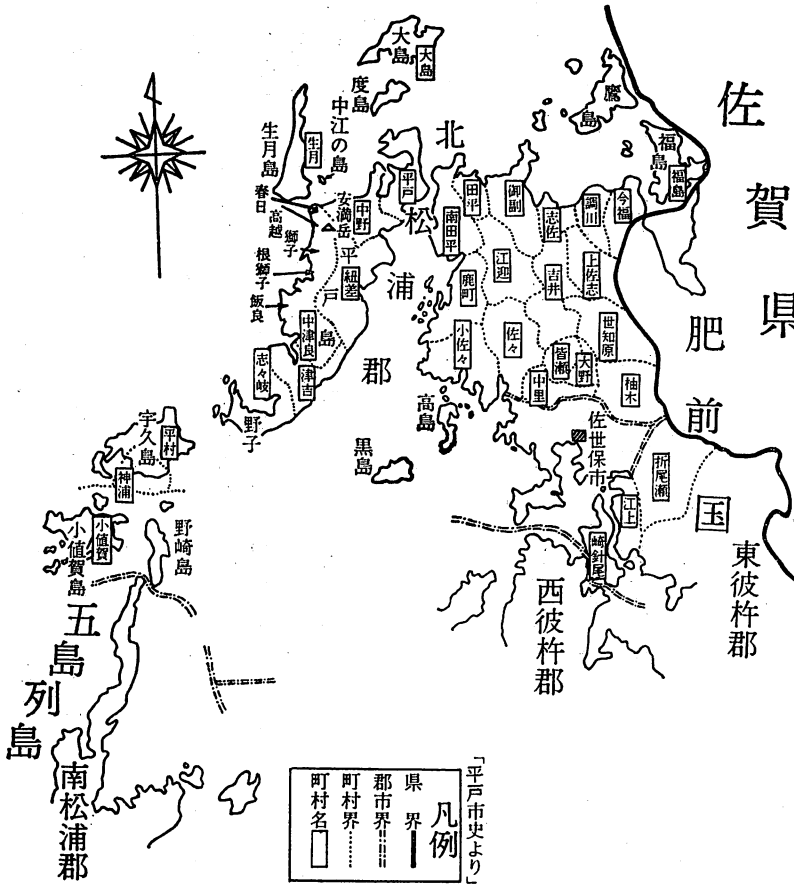


表 1　平戸市内カトリック教会信徒数（紐差教会資料による）

教会名＼数	1970年 信徒数	(通年) 生解数	(通年) 聖体拝領数
平戸	861	3,634	16,368
宝亀	693	9,505	19,128
上神崎	829	3,430	25,250
紐差	2,251	7,125	45,250

差教会がある（表①）。病院・市役所支所は紐差にあり、市部へ出るバスもここを経由せねばならない。しかし根獅子からカトリックへの復活者はかって一人もでていない。この点では、村内がキリシタン・カトリックに分裂している黒崎とは異質で、村落結合の強さをも示している。この、結合の強さを象徴する事象は随所に見出されるのだが、ここでは一例として、「服装」をあげておく。黒っぽい染め、短めの裾の、手織の綿絣である。これは日常着でなく、外出の晴着、宗教的正装着、公の席での着衣だったものと見られる。現在は宗教的、公的な場でのみ着用されている。念仏の役人、初会の全戸主はこれを着用しなければならない。筆者も盆の十四日夕刻（ムラ一斉の墓参の時）参集した老若男女の群に、戸主と殆んどの老人が、この着物に身を包んでいるのを見た。暑い夏の夕刻で、それらの黒衣は異様に映じた。この、ネシコ・ユニフォームとでもいうべきものは、衣服という単なる具体的範疇であることを越えて、人々の社会的統一の象徴なのである。集団表象そのものと言ってもよい。

藩政期には根獅子免[※5]で、自然村的行政村であったが、明治以降市制施行（昭31年）による合併前まで、獅子村に属した。現在は根獅子町であるが、本論ではムラと呼んでいく。

戸数二一七、人口約千百人、四部落から成る。人口・世帯数の推移は別表に示す（表②③）。人口流出傾口は市平均をやや上廻る。世帯数の減少は人口減少ほどは大きくない。農業主体のムラであるが（表④）、食料源としての海の比重は小さいわけではない。漁業というよりは、釣り、採集程度にすぎぬ。網元は現在、共同経営のものが一統あり、小規模な定置網を操業している。

農業経営は、「田・畑・果樹地計」で見て1*ha*以下が八割近く、水田・山林原野、田畑・果樹地計のいずれをみ

表 2　人　口　推　移

地区＼年次	S 45	S 40	S 35	S 30	S 45 / S 30
平戸市	34,953	39,440	43,446	42,611	0.82
根獅子	1,109	1,226	1,365	1,444	0.77

表 3　世　帯　数　推　移

地区＼年次	S 46	S 45	S 40	S 35	S 30
平戸市	—	8,072	7,783	7,982	7,761
根獅子	217	220	226	229	224

①②とも平戸市統計による。

表 4　職　業　別　世　帯　数

職業	実数	百分率
1. 農業（含第一種兼農）	144	66.4
2. 漁業（含被傭・船員・第一種兼漁）	17	7.8
3. 商工業自営	13	6.0
4. 大工・石工	5	2.3
5. 公務員・農漁協職員	10	4.6
6. 日雇・労務	3	1.4
7. 出稼	12	5.5
8. その他	6	2.8
9. 無職（含生保・仕送）	7	3.2
計	217	100.0

表 5　農業経営規模別世帯数（市役所農業委員会『農家基本台帳』より作成）

規模別＼種別	1. 田	2. 畑	3. 果樹地	1～3計	山林平野
0.1ha以下	5(2.8)	33(20.2)	4(13.8)	1(0.5)	20(0.5)
0.1～0.3ha	41(22.7)	109(66.9)	12(41.8)	23(12.6)	28(12.6)
0.3～0.5ha	40(22.1)	16(9.8)	10(34.5)	33(18.1)	24(18.1)
0.5～0.7ha	52(28.1)	4(2.5)	2(6.9)	29(15.9)	10(15.1)
0.7～1.0ha	32(17.7)	1(0.6)	1(3.4)	56(30.8)	18(30.8)
1.0～1.5ha	11(6.1)	0	0	34(18.7)	8(18.7)
1.5ha以上	0	0	0	6(3.3)	10(3.3)
計	181 (100)	163 (100)	29 (100)	182 (100)	118 (100)

（ ）は百分率

ても、「過小農性」は否めない（表⑤）。と共に、その一方では、経営規模に階層分化が見てとれる。果樹（みかん）は最近の試みであるが、新しい試みとしては経営農家戸数は多い（29戸）。他に肉牛飼育（約70戸）も見落せない。平均2、3頭の飼育状況で現金収入の重要な途である。

ところで、同じく「過小農的」とは言え、黒崎の、0.3 *ha* 以下が七割強という姿[※6]に比すと、根獅子はまだ豊かである。黒崎では結果として、漁業又はこれに代るものとしての外部経済への依存が強かった。根獅子は、経済的には過不足ない自給自足のムラの形をとどめている。しかし、黒崎の場合は、土地の「均分相続慣行」があり、これが過小農性を機械的なまでに徹底化した事情を見落せない。この慣行は、黒崎と両隣村のキリシタン・カトリック地域、五島や田平のカトリック地域で報告されているが[※7]、「納戸神」系統のキリシタン村落には見られない。根獅子の相続は原則として長子制とされている。

ところが、宗教とは別に、平戸藩では「割田」、即ち一種の班田収授を行つたと言われている[※8]。これによって「小百姓の均分化、百姓相互

の階級発生阻止」→「藩による直接収奪」の途を便じ経営安定をはかったという見解もある。このことが事実とすれば、二つのキリシタン部落の過小農的構造は、いずれも制度や慣行からの規範的影響をうけていたことになる。結果として「家格の同等化」もしくは「無格化」への傾向は、より強められたであろう。しかしながら、二つの場合の規範力の源泉、主観的意味づけの基盤は別異のものである。黒崎の均分慣行は、何らかの形で宗教と関連した、村落の内在的規範に基くが、割田は、行政的・外在的規範に依拠するにすぎず、後者の拘束力は行政権力の後退と共に消失する。根獅子の土地所有が階層的分化の傾向をもつことと矛盾しない。

※1　生月漁船への漁夫（おとこ）として、また生月への薪炭の販売。

※2　通婚圏の問題である。

※3　外人宣教師活動のころは、離島生月は藩庁や仏教徒の干渉が少く、この地方のキリシタンの中心であった。パードレは一時、生月に在駐し、また訪問したので、対岸部落の人々は懺悔のために、生月へ赴いていたのである（『耶蘇会年報』一五六二、横瀬浦発、ジョアン・フェルナンデス）。また、安満岳の高神信仰で、周辺村落とくに生月に、熱心な講が持たれた。これは現在も続いている。

※4　生月島では徳川中期以後、鯨組創設によって大きな漁港としての発展があった。これとの関連もあって、生月キリシタンは、独自の調査が必要である。

※5　平戸藩の最小の行政単位。

※6　拙稿前掲論文『西日本宗教学雑誌』所収

※7　野村暢清「キリシタン・カトリック村落、黒崎の土地所有及び戸籍について」『哲学年報』第二十九輯所収

※8　『平戸藩史考』および『国用宝典』（松浦史料博物館所蔵）に、平均四反、家族数によって増減するとの記載がある。

※9　藤野渉『幕藩体制史の研究』頁五三九以下。

三、宗教的諸集団の構成と「納戸神」信仰の位置

根獅子で観察される宗教的社会関係の全てを列挙してみる。

①辻本さま—①′水の役の組
②ろくしゃの組
③三輪神社氏子中—③′八幡神社氏子中
④明性寺檀家集団—④′照観寺檀家集団
⑤ジャンガラの組
⑥納戸神の本・分家
⑦あとさま仲間（慈悲仲間）
⑧講仲間
⑨お大師講
⑩同年組
⑪ご詠歌の講
⑫二十三夜講
⑬稲荷講

⑭ヤンボウシ（修験僧）
⑮ホウニン（盲僧）
⑯モノシリ
⑰生長の家　⑱天理教　⑲創価学会

このうち①～③は、共通の儀礼的目標と行為をもつ、組織化された、伝統的な信仰集団であり、⑭～⑮は、宗教的スペシャリストと依願者の組織化されていない儀礼関係である。この⑬～⑮の関係と新興宗団を一応除外し、①～⑫の集団を中心に考察してゆく。これらは

A　キリシタン信仰の集団
B　キリシタン信仰でない集団
C　中間的集団

の三群に類別される。これは、何らかの客観的標示によってでなく、ムラの人々自身の類別の定義によっている。Aは面接した全ての人々がそのように認定している諸集団、Cは人によってキリシタンの信仰といい、他の人はそうでないとして一致しないもの、Bは一致してキリシタンのではないと定義するものである。このような分け方を採用する理由は、キリシタン及びキリシタニズムの概念自体が未だに仮説的であり、これらを定義する客観的な指標は確定されているとはいえないからである。むしろ、「キリシタン的・非キリシタン的」という主観的定義のうちに客観的に見出される諸特徴をとり出すことによって、概念の内容が確定されてゆかなければならない。もちろんここでの資料

は根獅子での一ケースであり、その手がかりにすぎない。

A群→①辻本さま、①水の役の組、⑤納戸神の本・分家、⑥あとさま仲間

辻本さまとは、人名・家名でなく、「納戸神」の名称である。水の役はその役職層で、村全体はその組織に組み入れられている。村には数戸の納戸神をもつ家があり、そのうち、辻市太郎家に〃隠れ〃ている神である。他の納戸神は私的な神で、これを祭るインフォーマルな家集団が⑤にあたる。この辻本さまだけは〈ムラの納戸神〉とされる。また〈表の氏神〉〈八幡神社に対して〈裏の〉氏神とも考えられている。この神体を預る辻家の戸主は、「もと方」、「おじ様」とよばれ、水の役はその輩下である。かれらは〈裏役〉とよばれる。

「もと方」は長男による世襲だが、市太郎家ではまだ三代目で、以前は隣家（やはり辻姓）にあった。この間の事情は不明である。隣の辻家の当主は、生長の家の最初の入信者で、約二十戸の信者集団のリーダーである。辻姓は5軒あり、〃神様の〃わかれ〃として尊敬されている。そのため「水の役」を引き受けることもある。「水の役」は七人おり、二年毎に、先任者が一人ずつ役を退き代りが補充される。引退した先任者は、その後2年間、先役（せんやく）として責任と発言権をもつ。着任順に地位の上・下が法まり、一人一人は後任者に対しての先役でもある。新任者は、現役たち、先役、もと方およびムラ惣代の合議で選考する。その基準は①夫婦健在な者、②年令的ふさわしさ、③長子、④地区の代表であること、⑤品行方正、⑥宗教的熱心さ、である。年令的ふさわしさとは、具体的には27、28才を言い、先役者の年令を次席の者が越えないという配慮を含んでいる。

この役に選ばれることは名誉であり、従つて拒否はありえない。少くともこれまではありえなかった。しかし、今

後はこの限りではないかも知れぬ。何故なら、役の任期は最低で16年を数える。[※1] 出稼ぎというような事態が必要でなく現実にもなかった、閉鎖的土着社会でのみ可能な、名誉職なのである。現在、出稼ぎに出ている役人が一人ある。かれのケースは黙認されているのであり、つとめには可能な限り責を果さねばならない。出稼の必要のために役を降りるという事態、相談された役に就くのを断るという事態はまだ起っていない。しかし客観的にみて、早晩この問題での葛藤が顕在化するであろうことは明きらかである。

「もと方」を頭に七人の「水の役」の役割は、一方でこの八人によるムラの年中行事と、他方水の役各人による受持世帯（クミ）の個々人に対する通過儀礼とを区別できよう。年中行事は、

①年頭家祓い　大晦日（かつては十二月二十五日）から正月三日間のうちに、担当の家々をお祓いしてまわる。

②まぶりかけ　一月七日、白紙を十字形に切った「お守り」の配布。三種あり、個人のお守り、カドのお守り、牛のお守り。年間の無事息災を祈願する、またこのとき、まぶした餅をも分配する。

③おこもり　四月二十九日、表の氏神八幡神社の例祭日にあたる。例祭が行なわれている間、水の役たちは辻本さまに集まって祈る。惣代は両方に挨拶せねばならぬ。

④つきや流し　五月下旬苗代終了のお礼の祈り。

⑤虫祈禱　六月（昭和四十六年から中止）

⑥はっさく　四月一日、辻本さまでの祈り、かつては奉納相撲もあった。

⑦うしわき様　旧八月二十六日、キリシタン殉教地で「聖地」となっている場所への、村民のおまいりと役人による祈り。

⑧でけ穂　九月末、豊作祈願の祈り。

⑨しまい　十二月末、一年の感謝の祈り。

（この他、年中行事ではないが「地掘り」の祈りをひきうける。公の建造物、工事の際、「地の神」への祈りである。）

ところで、これらの年中行事は、多く、平戸島の非キリシタン部落では、〈氏神〉のまつりとして行われているものである。南部の旧寺領のムラ（キリシタンの在住はかつて一人もない）、野子の場合を次にあげる[※2]とそのことが明きらかとなろう。

①一月一日　初祈禱
※②一月上旬　家祓い
※③三月　春祭（田植祈念祭）
※④五月　つくりあがりまいり
⑤七月十五日　祇園祭（夏祭）
⑥八月十四日　ジャンガラ奉納
※⑦秋の例祭　（豊作祈願）
※⑧十二月末　年ぶれ

※印のものは機能的に同じ行事である。虫祈禱、はっさくは、農耕に関する年中行事として神官が行ったり民間でやるムラは多い。ジャンガラは根獅子にもあるが、主宰者は辻氏でなくムラ惣代があたる。辻本さまはキリシタンの神であるとされるが、実際にキリスト教に起源し、非キリシタンのムラにはみられない行事は、「まぶりかけ」と「うしわきの祭り」のみである。他の殆んどの行事は、非キリシタン部落では神官が主宰したり、民間の農耕儀礼として行われているものと同じである。そして、「お守り」「共同祈願」「祓い」「奉納相撲」「地の神」「浄めの儀式やタブー」など、民間の神祇信仰[※3]、神道的なものとの共通要素が強い。とくに「祓う」[※4]という観念は次の個々人の通過儀礼

にも色濃くあらわれている。

①名づけ、洗礼　この役本来の役割だったと考えられる。黒崎と異なるのは、生後三ケ日を原則とせず、前年度出生の子を翌年正月に一緒に洗礼する。この仲間がのちのち「同年組」(⑨)となる。また霊名がない。日本語名だけの名づけである。名づけ親は近親者に頼む、その際〃両親がそろっている人〃が条件とされる、その方が「強い」から、とされる。

②葬式　仏僧による葬いが終った後、葬家と〃和尚さまの宿〃を提供した家で、キリシタンの祈りをする。これはしかし、死者への祈りであるだけでなく、仏僧による〃スラゴト〃の葬いの〃穢〃を〃祓う〃ためのものと考えられている。死者へは、その年の年頭に配られたまぶりの「餅」か「米」を、口の中に入れて納棺する、この風習は隣辺部落にはない。

③出生兵士の無事祈願（今はもちろん行なわれていない）。

さて、以上の如き辻本さまの組織には、リーダーシップに関する幾つかの原理が含まれている。世襲、選良制、頭次制である。頭次制は年令階層制ではあるが、自然的年令でなく社会的年令によるもので、両者は区別しておくべきであろう。生月のキリシタン宗団組織は、特にこの頭次制が重層し「授け役→御番役→み弟子」の三層に貫かれている。[※5]根獅子とは授け役（洗礼役）と御番役（もと方、つもと）の地位が逆になっている。頭次制は、「宮座」の組織構成と似ているとして、京都大学学術調査団が指摘している。[※6]根獅子の調査によれば、単に組織構成が「宮座」的であるだけでなく、フォーマルな納戸神集団はその宗教的役割と観念においても、〈神道的なもの〉との共通要素を持つことが示される。しかしながらその位置は、〈表〉に対する〈裏〉の氏神としてであることは、注目に値する。内神や外神ということは時折いわれるが、これは表と裏の関係である。

この辻本に対し、インフォーマルな「納戸神」集団、「あとさま仲間」がある。納戸神を私的所有する数戸の家を

本家として、数戸～十数戸の祭祀集団を形成するのが前者である。「納戸神の本分家」とよんでいるが、血縁的親族の本・分家と一致しているわけではない。少くとも現在時点では一致していない。このムラの親族は、血縁、婚姻の両方によって「いとこ」までをほぼその範囲とするシンセキ関係である。シンセキの本家・分家という考えはあるが、それも一代ごとに動いていく relational kinship である。他方、納戸神は世襲され動かないから、かりにある時期に一致していたとしても、だんだんずれてくる。祭祀は本家が行い、輪番ではない。それぞれの集団が各自の〃ごよう日〃（年二回）を持ち、神体を拝み、お経文（主にアベ・マリヤ）をあげ、共同飲食する。その席は、原則として（本家を別として）年令順である。

「あとさま仲間」は別名慈悲仲間とも呼ぶ。この集団は納戸神集団とは重なっていない。固定した3戸～6戸の家集団である。2月第二日曜日の「お札びらき」を唯一の行事とする。これは生月で行われている「初のおしかえ」に類似する。宿（ヤド）は輪番。家族全員が参加。宿の主人が、辻本さまやその他の「お札」をもつ家へ「お札」を借りに行く儀式から始まる。お札は16枚の木札で、手織の布袋に納められている。15才以上のものは、くじをひくように、袋から一枚ずつ引く。その前に全員でアベ・マリヤを唱えて拝む。アベ・マリヤの札を引きあてた人は、その年、縁起がよい、とされる。田北氏によれば、これはロザリヨの十五玄義に「親札」を一枚加えたものとのことである。※7

二つのインフォーマルなキリシタン信仰集団は、その性格をかなり異にしている。世襲と輪番、本分家と仲間、というように。

辻本さま、納戸神の本分家、あとさま仲間には集団組織の相互関係は見られない。強いていえば辻家に「お札」を

かりにいくケースだけで、これも辻本さまの神体とは別のものである。しかし、これらのキリシタンの信仰集団が元来全く別々に成立したとは考えられない。というのも、歴史を繙くと、一五六二年、イエズス会士ジョアン・フェルナンデスの通信は、この地方に「慈悲組合（Misericordia）」という形の包括的な組織があったことを記しているからである。「慈悲仲間」とは、名前の点では似ている。ただ前者は、後者のような小集団でなく、包括的な信徒組織で、その役割、機能も、信徒の信仰生活全般に関している。即ち次のようである。「各村（春日、獅子飯良等の）に甚だ好き会堂あり。イルマンルイス・ダルメイダは……此会堂に支那より来りし聖像をおきたり、此所に慈悲組合及び組頭並に特に会堂の世話をなし、之を掃除し、イルマン其他此所に来る者を接待する人々あり……」（一五六二、横瀬浦発）[※8]、「……同日午後慈悲組合の幹事を選挙せり。其職務は貧者及び病人を見舞ひ、諸人より得たる施与を最も窮乏したる者に分つことにして、又罪に陥りたる者あるときは、之を赦はんとつとめ、又はパードレに報告し、悪しき状態より救はしめ、又将に死なんとする者の側に侍し、之を会堂に報告し、死者を埋葬す……」（一五六五、平戸発）[※9]

これに相当する単一の組織は現在しない。しかし、「会堂」が辻本さまであり、慈悲仲間は解体した慈悲組合の機能の一部分を担当して残存した集団と考えるべきいくつかの根拠が見出される。そもそも辻本という納戸神の名称は何を意味しているのだろうか。いくつかの納戸神がある中で、何故に辻家のそれだけがフォーマルな、ムラの神であるのか。ムラのある人々は、辻の家にあるから辻本ではないかと思う、という。しかし辻の姓は明治以後のものであり、もし辻本の呼称がそれ以前からのものであれば、説明は妥当といえない（このことを確める方法はない。）しかし、ここに辻本が「会堂」と関連があるのではないかと、推定せしめる、二、三の事実をあげることは出来る。

ひとつは、仏教の方でも、在家・坊主分・看坊のいずれでもなく、これらに対する範疇としての「辻本」なる語が見出される点である。森岡清美氏によれば「辻本とは厨子本のことである。つまり道場開基仏に相当する名号や絵像を納めた厨子を安置する家のことである。この厨子は一般在家に見られる厨子とは異なった本格的な造営物であったから、一般在家にも厨子が安置されるようになると、それらと区別されるために辻本厨子とよばれたのである。」[※10]さらに辻本の特徴は①寺から遠く離れた山間部にのみある②世襲制で由緒のある家③絵像や経本が備えてあり、死者があるときは寺よりも先に枕経をあげる④法名はもたず、平素は農業だか、檀那寺に関するムラの世話一切の責任をもっている。[※11]（但し根獅子の辻本は檀那寺との関係は一切ない。）特に先の引用点線部分は、フォーマルとインフォーマルの関係を説明している。ところで、後に自庵地化する辻本というような語は、この地方の他の場所にも見出せるであろうか。ここで、生月キリシタンの組織では、「納戸神」の御番役が、別名「つもと」とよばれていることをあげる。「つもと」の意味は生月の人々にも知られていない。しかしこれが、根獅子の辻本と同じ宗教組織上の位置にあることは確かである。「つもと」は「つじもと」の短略された語ではないかと考えられるわけである。第三に、実際に、納戸神の納められているのは、「厨子」様のものだという点である。根獅子のそれは公開を許されないが、製作者たる大工A氏の、形の説明は、厨子様のものである。田北氏の生月納戸神の撮影もこれを支持している。[※12]第四に、歴史的記録にもどると、イエズス会士通信は、平戸・生月地方のキリスト教受容の際に、寺堂・仏僧がキリスト教の会堂とその世話人に横すべりした有様を伝えている。「……ドン・アントニオは、パードレの勧めに従い……村々に行きて説教をなし、帰依を勧め、寺院より偶像を取り出して会堂となし……大小の偶像を焼き、之に仕えたる者も皆キリスト教徒となりたり……」[※13]（一五五九、豊後発バルテサル・ガゴ）「……翌日余は数ケ所の小堂を巡視せり、此は元寺院にして……此の堂には既にキリスト教徒と為りたる坊主居住し、従前と同じ

収入を有す……」[※14]（一五六一、豊後発ルイス・ダルメイダ）後の引用は、飯良周辺の記事である。即ち、「仏教的偶像」のみを破壊し、人や建物はそのままにして、「キリスト教的聖像」を容れたという事情が伺われる。

納戸神辻本さまが仏教の辻本＝厨子本と重なるかどうかを決定する証拠は、以上ではまだ不充分であろうが、今後への仮説としてここに示しておきたい。

が、仮にこのことが事実であったとしてもそれは単に歴史的経過と、辻本の名称として今日の納戸神信仰に関わってくるのみであり、仏教的な観念や習俗が納戸神信仰を基礎づけ方向づけたという形での問題ではない。むしろ辻本さまには、神道的なものとの結びつき、共通要素の方が多くみられることは先述の通りである。というより、納戸神信仰としての辻本弾圧・禁教時代に、キリシタンたちは自らすすんで神道的組織・行事・観念をかくれみのとしたのではないかと、考えさせられる資料もある。即ち寛文九年（一六六九）『松浦氏条目』に「当地は邪宗疑はしき儀無之様に常々急度申付候事に候へば弥以て邪宗に不紛様に神道の執行正しく致すべし」との直後に「夫に就き内心邪宗にて外計り神学を習ふ振り有るも可有之候条其所を第一相考可申付事」[※15]とあるのは、当時すでにその事実があり、行政側も察知していたことを示していよう。少くとも十七世紀中葉には、藩の宗教政策が神道を中心に整備推進されたことを示す若干の資料も見出されるが、ここではつまびらかにしない。今日でも平戸の旧城下では、キリシタンのことを「あの人は神道だ」と説明する。

さてこの群に最後に、ドミナント・シンボルとしての「辻本さま」を指摘しておこう。キリシタン的であると同時に神道的であり神の名とその信徒組織であると同時に「辻」の本家もしくは「厨子本」であるところのそれは、まさに「納戸神」信仰におけるドミナント・シンボルにほかならない。

※1　病気・死亡による欠員は後の役がその分を補う。ふつう二十数年つとめる。
※2　主宰者は職業的神官である。
※3　家祓いの前後の期間、役人に課せられるタブーは、子を抱かぬこと、妻に触れぬこと、葱・肉（魚はよい）を食せぬこと、肥料、牛の飼料にさわらぬこと、である。儀式に必要な聖水（おみず）とりにいく前と、各戸を祓いに出る前に沐浴して身を浄める。聖水とりは、人に出会えば必ず帰宅し、再度身を浄めて出直す。聖水とりは、新年の若水とりの行事にも似ている。
※4　実際にはキリシタンのお経文ーオラショの語は使われないーを唱えるのだが、これが祓う力をもつとする。
※5　田北耕也『昭和時代の潜伏キリシタン』二五五頁以下。
※6　柴田実「生月の旧キリシタン」（『平戸学術調査報告』）
※7　田北前掲書二七〇頁以下。
※8　『耶蘇会年報』五二頁。
※9　右同　二〇〇頁。
※10　森岡清美「ある辻本の記録」（『真宗史の研究』七六七頁）傍点筆者
※11　右同七六三頁。
※12　田北前提書図46、53。
※13　『耶蘇今年報』十頁。
※14　右同、十三頁。
※15　山口麻太郎編『平戸藩法令規式集成』中巻所収二二九頁。

B群→③三輪神社氏子中③′八幡神社氏子中　④明性寺檀家集団　④′照観寺檀家集団　⑧講仲間　⑨お大師講　⑩同年組　⑪ご詠歌の講　⑫二十三夜講　⑬稲荷講

B郡はさらに、集団の範囲が、Iムラを一単位としてムラを越えるもの（③）Iムラの下位部分を単位としてムラを越えるもの（④、④）、IIムラと一致するもの（③、⑧、⑩、⑪、⑫）、III集団の範囲がムラの下位部分であるもの

（⑨、㊸）に分類して考えていく。[※1]⑪、⑫は現在はⅣであるがかってはⅡに属した。

八幡神社（③）は氏神神社であるが、根獅子はその本社三輪神社の氏子でもあり一種の二重氏子組織となっている。キリシタン信仰の集団でないことは言うまでもないが、二重氏子の由来は、キリシタン対策にある。[※2]即ち文禄元年（一五九二）現在の三祭神を三輪神社（当時若宮と改号）に勧請、寛永二年（一六二五）獅子に分霊勧請、神官は切支丹類族改役を兼帯、同四年根子飯良に分霊、根獅子は双方の氏子となり今日に至っている。全ていわゆる領主勧請である。ところで、われわれは十六、七世紀初までの民間神祇信仰が、仏教とは異なり、理論的イデオロギー体系を欠き、粗朴な、古代的信仰形態にすぎなかったとの、岡田章雄氏の指摘に注目する。[※3]神々には「一切の幸福や健康、長寿、富貴、子女、仇敵に対する勝利を析る」[※4]（フロイス）が、「質朴で無知な階層の人々」は、月や太陽、星、山、川木、石、地の神、牛、鹿、兎が身近な崇拝の対象であった。[※5]自然宗教、動物崇拝の形である。このような状態の人々にとっては、大己貴命（三輪主祭神）や十城別王（八幡祭神）、そしてイエス・キリストも、ひとしく〈領主勧請[※6]〉による〝見知らぬ神々〟ではなかったであろうか。それらを、人々は全て受容し来ったのである。その仕方がわれわれの問題であるにしても。

現在では本社の例大祭には神社惣代、社役以外は参加しない。分担金納入、賦役には部落中が協力し、遅滞や渋滞は皆無とのことである。

八幡の行事は例祭（四月）、大祭（十月）その他（予算書に記す）である。他に神社への個人祈願も少くない。役員は神社惣代一名（選挙）、社役二名（選挙）、顧問（神社惣代先役者と市会議員）二名の構成。十年程前までは、ムラ

惣代が神社惣代を兼ねていた。いうまでもなく、これらはムラのフォーマルな組織であり役人である。〈表〉の氏神であり、〈表役〉である。

④は隣村獅子在曹洞宗、後者は最近、村内のヤンボウシ（修験僧）が興した寺である。元来は④のみで、従ってB—Iに属していた。意識の次元ではこれは変らず、④は依然ムラのフォーマルな組織と同一視され、その役（寺惣代一名、ムラ惣代の先役者があたる）は〈表〉役とされる。照観寺懸りは19戸にすぎず、異端視されているマイノリティ・グループである。

村人の明性寺へのかかわり方は、極度に集団的である。正月、盆、春秋両彼岸の四度、同日同時刻ごろに、全檀家挙げて寺詣でに出向く。死者の供養は七なのか毎で、その都度寺へ詣でる。葬儀のある日、その地区（部落）約50戸は、全戸仕事に就いてはならぬ。

ところで、七なのか間は、神の行事にはタッチせず、氏神の鳥居をくぐってはならず、家の神棚のおみき、お花をさわらぬ、こと、また親の命日には祝事はしないとされる。これらの精進日は「悪い日」とされる。これらも、死穢をけがれとして忌む神道的な考え方である。しかもそれは、「先祖」の仏の供養を第一にするという考えと同居している。七なのか、命日、日常のお供えの時にはアベ・マリヤをあげる。

講仲間。15〜16戸からなる。16の地区割集団。戦前は12の集団で、地区割でなく、親戚・近隣・親しい家から構成されていた。「神信講」の名があった。戦時中、行政単位としての「クミ」と範囲を同じくし整理されたのである。[※7] 行事は別注に記す。[※8] クミには組長がおり、任期一年、輪番であるが、かれは「講」の責任者ではない。宿が別にある。

かっては12の神信講がそれぞれに行事をした。宿は概ねクジにより、一行事ごとに変った。組織を改編して後は、16の講仲間＝クミが、一行事ごとに、ムラを代表してお講を持つ。しかも輪番制となった。宿になる家の側からすると、年約一回の宿が、16年に一回の割に減った。行事の前日講仲間の各戸は品物を持寄り、当日朝、戸主たちが祭の舗設をする。祭場は氏神境内、川岸、井堀、祠、宿の座敷等[※9]である。

祭や祭場の種類には、諸行事の歴史的累積性が感じられるが、先後関係ははっきりしない。『郡方仕置帳』[※10]（寛政七年）には伊勢参宮送迎、川祭講祭、氏神祭等の諸講を「大勢寄合酒盛等致候儀」無用と規制しており、徳川中期には平戸各地にこの講仲間が流行し、しかも行政的五人組とは一応別のものだったと考えられる。現在は、神官をよぶ。直会の席次は年令順で、宿の主人、最年長戸主とともに惣代が上座に座る。現在は、クミと集団範囲が同一であることが理由で、行事はフォーマルな儀式と見られる面もあるが、かっての集団構成、行事のもち方、また次にのべる費用の負担からしてインフォーマルな活動であり仲間であったと考えられる。先述してきた辻本、寺惣代、宮惣代等の役人謝礼と行事費用は全て町経費として支出されるが、講のそれは講仲間の負担による。次表は、根獅子の町・神社一般会計決算書で、宗教関係の支出は、神社九二、九〇二円、仏祭費一五、〇〇〇円、信仰費（辻本さまと水の役）一一、〇〇〇円計約十二万円となる。総経費の約25％で、一世帯当りの負担は平均五〇〇円以上にあたる。宗教は、明きらかに神社、仏教、キリシタンの三つに分節化して考えられていることに注目すべきである。

血縁・族縁的な結合から地縁的結合に移行した講仲間と異なり、前者の結合契機を比較的強く持つのが二十三夜講であり、性別によるご詠歌の講、自然的年令階層集団たる同年組と共にムラのインフォーマルな儀礼集団を構成している。即ち、血縁、年令、女性のような標識がインフォーマルな集団形成と関連し、地縁はフォーマリゼイションと

昭和45年度神社，町一般会計決算報告書（S46.3.28）

神社経費決算報告書

種目	予算金	決算金	増減△	内訳
昭和45年度	91,700	92,902	1,202増	
祭典費	66,000	65,400	600△	4月29日春祭、7月16日大祓祭 11月24日にいなめ祭、12月30日大祓祭、1月3日元治祭、1月17日祈念祭 1月23日夜祭金比羅祭
報酬	24,000	24,000	○	宮司12,000　惣代 8,000 社役 4,000
諸税	1,700	1,700	○	税金 700　負担金 1,000
光熱費		1,802	1,802増	神社電気料 802（12～3） 鳥居建替 1,000
合計	91,700	92,902	1,202増	

昭和45年度一般会計決算報告書（S46.3.28）

種目	予算金	決算金	増減△	内訳
昭和45年度	325,300	300,126	25,174△	
仏祭費	15,000	15,000	○	彼岸の中月、虫祈禱、施餓鬼送念仏、地蔵祭
会議費	30,000	26,185	3,815△	役員会(実行組合長)、町集会
会長交際費	50,000	42,440	7,560△	
役員報酬	87,800	87,800	○	惣代25,000　会長 9,000 書記25,000　副長 8,000 小役 8,000　班長12,800
衛生費	5,000	3,318	1,682△	清掃検査、焼却場地ならし
事務費	17,000	17,000	○	惣代引継、事務整理、取立
信仰費	11,000	11,000	○	辻関係、観音堂電気料
社会施設費	10,000	8,480	1,520△	道路掃除
勧業費	30,000	29,465	535△	検見、畜牛品評会、防汐堤見分
諸税	5,500	5,500	○	固定資産税
財産維持	2,000	2,000	○	一期 660　二期 600　三期 740
通信消耗	22,000	15,952	6,048△	公民館電話維持、放送料 690
消耗品費	15,000	13,136	1,864△	公民館電気料、街灯
警防費	10,000	10,290	290増	団召集、団長手当 2,000 夜警入魂式、初出式
雑支出	5,000	3,500	1,500△	青山支所長御香料、花輪代
予備費	10,000	9,060	940△	青崎前市長、山鹿市長、当落挨拶
合計	325,300	300,126	25,174△	

結びついている。又、宿（ヤド）や世話人は輪番という点で共通している。

二十三夜講は月待ちの講で、旧暦一月、九月の二十三日に持つ。観音様の「おかけ絵」を拝む。月待ちは平戸島全体に見られる行事である。

ご詠歌の講は、唯一の女性だけの、それも隠居した母親[※11]の講である。他の地方では、若い嫁のための講（青島様、子安様等）のある所も見られるが根獅子にはない。毎月二十日観音堂でご詠歌の練習とおささげをするが、同時に社交と娯楽の場ともなる。先に、フォーマルな組織での「先役」制について述べたが、この講仲間は家族生活における先役制の部分的表現であろう。即ち早い隠居と、隠居後の親夫婦・子夫婦の力関係を示唆する。隠居後、労働や社会的参加の主体は子夫婦に移るが、経済的実権は晩年まで親のもとに残されるという。嫁・姑の関係は隠れた問題をはらんでいるらしい。

同年組。名づけ、年令の厄入り、厄晴れ、病気、怪我、かっては出征等、個々のライフクライシスに際してこの集団が機能する。単独にでなく、家族、親戚に加えてもう一つの所属集団として、神に向うのである。「辻本さま」「うしわきさま」「八幡さま」の三つの神に祈願することが普通である。この組の年令ごとのアイデンティフィケーションが、年頭の名づけによって行われることは先述した。名づけが個人の出生と同時に個別にでなく、集合的になされることは単なる偶然ではない。少くとも社会的機能からみれば偶然とはいえない。さまざまな宗教的・非宗教的生活場面で、自然的年令階層の基準が採用されているから、各人の年令階層所属は自明であることが要求される。社会的年令も自然的年令を前提としている。役人たち（選良）は、一定の年令階層の上下をおかして選ばれないことが原

則である。しかしさらに言えば、このことは一つの同年組の中に選ばれたものとそうでないものを生むだけでなく、いったんそのようにふるい分けられると、その関係は生涯変らないものとして続くことを意味する。このことは、宗教の役だけでなく、同様に部落の役職にもあてはまる。小役→筆取→副長→部落長→惣代→先役へと上昇するルートのうち、小役の段階で選ばれなかったものがのちに部落長や惣代になることはまずありえない。同年組自体はインフォーマルな儀礼集団であるが、その存在自体はフォーマルな諸場面に機能的に深くかかわっている。

〔B—Ⅲ〕は宗教的講がムラの部分的下位集団の場合であるが、本来部分的なその集団が、ムラの全体的範囲に関連していこうとする傾向のあることをここでは示す。

お大師講が根獅子には二つある。〃昔からの仲間〃（A講とする。遡及年代は不詳）、〃新しい仲間〃がある（B講とする）。B講は第二次大戦出征兵士留守家族の講というが、A、Bに重複は見られない。事実としては一部の留守家族の講であろう。Aの宿は世襲、Bは輪番である。両講の、集団としての特色は、「世話人」とよばれるレギュラーメンバー層が核となり、外側に「お接待人」と称するシンパ層があり、二つが一体となって講を実現していく。このシンパ層も、A、Bは重複していない。「お帳」があり、年毎の世話人名とお接待人の名が記録されている。変動は殆んどないようである。昭和45年度の「お帳」によるとA講は世話人21人、お接待人33人、B講はそれぞれ24人、54人が記されている。合計132戸が大師講に参与している。世話人は、平戸西教寺をモト方とする島内巡礼の一行（平戸島内各地の信者から成る）を、根獅子の宿で世話し、講をもつ人々である。お接待人は、この講のためにブッショウ（ふつう米）を持参する。このような二層のあり方は、大師伝説・信仰が平戸に古くからあっての影響力ということも考えられるが、部分的なものを全体のものへと近づけてゆく、ムラ、レベルでの社会的統合力の強さを考えなければなら

ないであろう。

稲荷講は漁会加入者の講である。

このようにみてくると、非キリシタン信仰の集団とされるB群にも、フォーマルとインフォーマル、固定（世襲）と輪番、自然的年令と社会的年令、先役と現役の原理が共在していることがわかる。しかしここには〈裏〉という要素はない。

また、ここでは、仏教・神道・民間信仰のいずれの集団もムラという単位への収斂がある。納戸神信仰の諸集団も、このことは全く同様である。講や組、インフォーマルとフォーマルの関係として多様化されてはいてもムラが一つの社会的 entity として統合されている姿を明きらかに示している。そしてそのことは、B群のうち、ムラを越える宗教的組織（寺・社）へのかかわり方への、「集合体」としてのあり方においてきわだっている。少くとも儀礼的場面に関する限り、ムラの外部への参加は、個々人が単位でないことはいうまでもないが、社会的単位としての個々の「家」でもない。単位はムラないしブラクであり、少くとも家集団である。次に、信仰内容からすると、仏教的なものの中に、神道及びキリシタン的なものの混入がみられる（アベ・マリヤと名づけ）。しかしキリシタン的なものは、それとして、意識されていない。

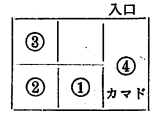
※1　池田義祐「講集団の社会的性格」（『哲学研究』四五三所収の分類基準を参考にする）
※2　平戸市組差町三輪神社蔵『大三輪神社伝写』年代不詳。
※3　岡田章雄「キリシタンと神祇信仰」『歴史地理』八四―三。
※4　右同　四頁　（フロイス、一五八五）
※5　右同　七頁　（ガスパル・ピレラ、一五五七、平戸発）

※6　平戸藩の重臣籠手田氏は、領内の度島、生月、獅子、飯良、春日で自ら、伝道をさかんにした。ドン・アントニオ安経は「未だ教徒たらざる農民及び家臣並びに自己の家族一同をキリスト教徒となせり……彼はパードレと共に村々に行きて説教をし、帰依を初め、寺院より偶像を取出して会堂となし、又所々に死者のため墓地を作り大なる十字架をたてたり……」（前出）「ドン・アントニオとその兄弟ドン・ジョアンあり……余は諸島の教徒に使いを遣はし日曜日に成るべく多く来て聖像を観るべし、又説教あるべしと伝へしめたり……」（一五六二、ルイス・ダルメイダ）

※7　昭和4年当時「根獅子民約」の中に、次の一条がある。「第六八条、惣代ニ於テ村役場ヨリ納税告知書又ハ徴税令書ノ送付ヲ受ケタル時ハ十二講ニ分別シ直チニ各神信講世話人ニ送付スルモノトス」（傍点筆者）これからすると講が行政事務の一部を担っていたこと、行事の宿以外に常時、責任者としての「世話人があったことが判明する。しかし名称が示すように、本来は宗教的集団であるものが、そのつかみやすさの故に、行政機能を代替したという見方の方が妥当であろう。

※8　①一月十一日初講（伊勢講）、②一月二十日まといり講、③二月初午初午、④三月二十日金比良講、⑤春彼岸中日の翌日川祭、⑥四月十一日伊勢講、⑦四月十五日氏神講、⑧四月二十日井堀り、⑨九月十一伊勢講、⑩九月十九日三輪神社講（御本社遙拝）、⑪川祭秋彼岸中日の翌日、⑫十一月十日金比良講

※9



伊勢講の時だけである。各家の部屋のつくりはほぼ同じで左のようになっている。①居間、仏壇のある部屋、②納戸、納戸神のある家とない家がある、③座敷、神棚、④台所のカマドの上に荒神を祀る棚がある。また、古い家の殆んどにふつうは、一間からなる隠居部屋の別棟がある。

※10　山口麻太郎編前掲書所収二八五頁。

※11　長男の結婚と同時に隠居するのが通例。

C群→②ろくしゃの組、⑤ジャンガラの組

「ろくしゃ」は念仏集団である。ムラ全体が上手（うわて）、下手（したて）の二集団にわかれ、各組に六人ずつの役人がいる。ムラの役人であり、かれらをろくしゃさまという。

「ろくしゃ」の意味は明きらかでない。念仏自体は平戸・生月に広く見られるが、六人構成のところはなく、単独が多く、又は二、三名である。ムラの役人扱いされるのは根獅子だけである、共通しているのは、鉦を打ちながら念誦すること、葬儀の際に役割をもつこと、しかも檀那寺による葬いとは別になされ、この方が重視される傾向があること、等の点である。根獅子では仏僧の葬いの後、土葬の現場で念仏するが、仏僧の前にするムラもある。ムラ人たちは、「六人の役」がいるから「六者（ろくしゃ）」だと説明している。が、録音した念仏の〃唱え事〃の部分には〃……ろくさいぜんどう……〃云々の文句があり、或は〃六斎善導〃であり、ろくしゃは「六斎」の転訛および語源俗解かとも思われる。仏教大学の調査による「六斎念仏」の分布する諸地方の行事、組織は[※1]根獅子の場合と酷似しており、この推定を強からしめる。しかしこの問題は民間念仏信仰の問題としてさらに考察すべきであり、ここではより以上立入らない。

役の構成は、数の点を除けば、「水の役」と全く同じである。人選の基準や方法も同様である。しかし世襲の長はいない。ただ、この組では、ムラが上・下の二集団に分けられることに注意せねばならぬ。上組・下組という名称は他に「ヤネの組」があったが、この上・下とは重複していない。また念仏の上・下は、ムラ内の部落割とも完全には一致していない。第四部落と第一・第二部落に集中する傾向はあるが3部落はほぼ半分される（表⑥）。数的にも不均衡である。ムラ人は〃念仏ではよか人の方が上手〃という。この言を採用すれば、それは村内にある種の階層分化の構造と対応していることになる。〃よか人〃の具体的な類別基準は別の機会に検討するが、ともかく、ここではある社会階層が存在し、それが宗教的組織化の一因として作用している事を確認しておくことにする。

表 6　部落別の念仏組

部落名＼組別	上手	下手
1 部落（松山）	5	44
2 部落（中番）	4	56
3 部落（美野）	28	28
4 部落（崎）	50	4
計	87	132

かれらの役職のうち、辻本さまと関係するものがある。六月の虫祈禱で、この日は辻本さまへ挨拶に行った後、田頭で、上・下の役人合同で念仏をあげる。他の仕事は、年中行事として、

①春秋両彼岸の、入り・中日・上りの三ケ日の合同念仏、ムラ全体の先祖の供養。墓地横の観音堂で念仏する。ムラ惣代がこれに列席する。中日に、惣代宅でムラからの食事を供される。

②お盆、八月八日施餓鬼（迎え念仏）

同十三、十四、新盆の宅をまわっての念仏

同十五日、十六日、迷り念仏。

この他、個々人の葬いの念仏を行う。これに明きらかなように、ろくしゃの役割は、主として葬儀と祖先供養にかかわっている。虫祈禱のように、共同体のための祈願を行なうことがこれに加わる。が中心的なものとはいえないようである。しかし虫祈禱の行事では、ろくしゃと辻本とが結合される関係になる。

洗礼と葬儀（誕生と死）が、キリシタン的な儀礼に重要な位置をしめていることはよく知られており、黒崎でも、このことは著しかった。キリシタンの役職組織もまた、この必要に対応していた。だが、根獅子では、誕生も死も、儀式内容からすると、キリシタン的なものはうすめられている。かっては、先述慈恵組合の記述からすると、葬送はキリシタンとして重視されていたことは疑うべくもない。しかしその後、葬送で重要な役割を果してきたのは、はっきりした「納戸神」信仰の役人ではない。ただ、キリシタン的であるところの「納戸神」信仰が、神道的な要素を強く持つ

以上、その役人が神道的なタブーである死穢への接近は忌避されることとは矛盾しない。また根獅子には「穴目付」という役人がいて[※2]、土葬のやり方を監視したという。裏の役たるこのことからしても辻本さまは、葬儀に公然とかかわるわけにはいかない。ろくしゃがこれにあたり、このろくしゃは〈表役〉とされる。先に、町経費の宗教関係の費目をみたが、「仏祭費」とは、ろくしゃの費用と謝礼である。仏教の両寺とは関係ない。

ジャンガラは、踊りの組である。八月十五日、早朝より、多彩な盆行事のクライマックスに登場する鄙びた風流でもある。しかし、村民全員、有志が参加する盆踊り[※3]ではなく、選ばれた人間による厳しゅくな儀式として行なわれる。東北の磐城ジャンガラと、名称も形態も酷似し[※4]、おそらく「踊り念仏」の一変形と察せられる。平戸各地にジャンガラの組があるが、生月にはみられない。ここでは、メンバー構成、コース、を主体に、根獅子の場合の特徴だけを記す。（主な比較の対象は、旧寺領野子のそれである）。

メンバーは10～13人の若衆。女子や既婚者は入らない。ムラの役、フォーマルな役である。選抜の方法は先述諸役と同じで、基準として両親の健在・長男であることが要求される。二年単位の廻次制でカネ、タイコ、中踊等の役を進み、先役制度もある。約十数年が年季となる。

コースは村内だけでなく、両隣の獅子、高越、飯食を含む。これらはキリシタンの部落である。「神・仏」に捧げる踊りとされるが、神社、寺だけでなく、ムラの公的な非宗教的場所と、村内の宗教的に象徴的なあらゆる地点で奉献される。観音堂、二つの地蔵堂、小麦様[※5]、三界万霊碑、キリシタンゆかりのウシワキ様[※6]、村境の金比良神社は宗教的な地点であり、根獅子浜、農協、漁協、ムラ惣代宅、学校等が世俗の公的な場所として結ばれる。しかし、辻本さまでは踊らない。

これを、野子のジャンガラと比較して見られる特徴は、神・仏混淆の中にも神道的要素が強く出ている、という点にある。一行の先頭に「御幣」をたてることや、メンバーの早朝沐浴、メンバーの死穢をきらう（家族親戚に、行事の日以前七なのか内に死者があると、メンバーからはずされる）、施餓鬼や初盆の家をまわらない、等の点は根獅子で厳守されるが野子には見られないルールである。だが逆に、野子では神官が主宰するのに、根獅子ではムラ惣代の主宰で神官は関係しない。さらに、「御幣」は、仏僧であるヤンボウシ（代々村内居住、照観寺興起の以前は、春秋の村祈禱を役人として行い、且「観音堂」堂守としての役人でもあった。）が切る。これらの、ヨリ神道的でありながらそれと矛盾する要素を含んだジャンガラは、それがムラを単位としてキリシタン地域を結ぶ儀礼としての姿を考えると、その社会的機能は整合的に理解される。かれらにとって内なる社会は、ムラであり、同時にキリシタン地域なのである。

「ろくしゃ」及び「ジャンガラ」は、辻本に並んで、ドミナント・シンボルの性質をもつ儀礼的象徴である。三者の役の構成が、長子、夫婦（又は両親）の健在、長い年季、社会年令による廻次制、選ばれたもの、先役制、フォーマルな役等の共通の枠組によってなりたっていることは、このようなきわだった枠組が、ムラの社会構造を構成する主要な型のひとつであることを示唆している。ジャンガラの組とろくしゃの組が、村人によってキリシタンの集団と考えられる場合があるのは、宗教的・歴史的起源はともあれ、それが辻本と同じような構造と機能を宗教的な生活場面に及ぼしているからであるといえる。さまざまな宗教的諸集団の中でも辻本とろくしゃは、二者が連合して、公的に重要な宗教的儀礼的機能を実現している。一方は神道的、一方は仏教的な役割分担である。宮惣代、寺惣代は存在するが、それらはいずれも他村にあるキリシタン弾圧の体制的な力と関わる外に向かった役役で、ムラ独自の内在的な

宗教的統一には関わりえない。極めて最近に至るまで、ムラ惣代が宮惣代と兼任し、その先役が寺惣代であった。そしてこのムラ惣代とは、村人の中から選ばれるものの、平戸藩の最小行政単位たる「免」の役人＝刕頭（きす）の延長であるという事実は、このことを説明するであろう。

※1　仏教大学民間念仏研究会編『民間念仏信仰の研究』一二二頁以下、とくに奈良県桜井市萱森のそれに似ている。

※2　現亀淵家。この他にやはり宗門改めの役人として「押役」も根獅子におかれた。現在の牧山家である。

※3　盆踊りとしては獅子、生月に須古踊りがある。獅子には他にフリュウ（浮立）の民俗芸能もあるが、根獅子にはその名のものはない。

※4　仏教大学民間念仏研究会編前掲書四〇一頁。

※5　一時、根獅子の領主だった松浦蔵人の母、法印鎮信の側室のゆかりの地。

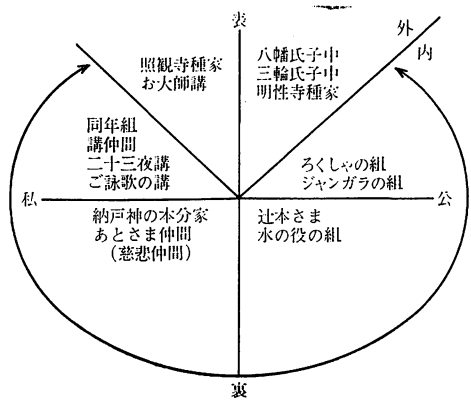
※6　ウシワキさまは学校の横手にある。学校の踊りを打つときに「かけて」奉納すると考えられる。林におおわれた禁断の地で、祠と三米四方が石柱でめぐらされている。キリシタン殉教の地との伝説がある。また耶蘇会年報には、既に一五五〇年代に、ウシワキの地に美麗な十字架をたてた、とある。

四、結　び

結論にかえて、最後に、ジャンガラのドミナント・シンボルとしての意味と、諸宗教集団の図式的整理を行っておきたい。これらは、はじめにお断りしたように根獅子の宗教と社会構造に関するわれわれの主要な仮説への前提をなすものであり、そのための図式化である。

①　ジャンガラは、その組織、活動、様式、意味の諸点で、根獅子における最も統合的なドミナント・シンボルであ

る。聖と俗、フォーマルとインフォーマル、選良と非選良、老と若、男と女、神と仏、現在と過去という、他の全ての宗教集団に見出された重要な二分範疇が殆んどこれに関わっているからである。キリシタン的なものと非キリシタン的なものの区別も、全ゆる宗教上の象徴的地点から、辻本や納戸神が外されているというその事において、ジャンガラと関わってくる。逆にいうと、〈裏〉の宗教的象徴たる納戸神は、外さるべくして外されているのである。



② しかも、さらに付け加えるべきことは、〈表〉の儀礼であり集団たるジャンガラに示される〈内〉の論理である。〈表役〉の中でも寺惣代、村外の神官はこのことの主宰者側には立っていない。そしてこの〈内〉とは、根獅子であり、キリシタン地域なのである。

このようにして、〈表と裏〉、〈公と私〉、〈内と外〉という三つの枠組が各々の集団の個々の構成原理のヨリ上位の概念として指摘されるであろう（上図）。宗教的儀礼的社会関係におけるこのような構造を明きらかにしたので、次にわれわれの課題は、このような儀礼的社会構造と俗的なそれ、即ちムラ体制との関連を考察したいと考えている。

〔付記〕 調査は昭和四十六年四月から開始。宗教学研究室大学院古賀和則氏、社会学四年松栄氏に現地調査を助けていただいた。統計資料その他について、平戸市長山鹿光世氏に全面的に御援助いただいている。調査はまだ続行中であるが、ここに記して深謝したい。